様式第２号（第５条関係）（裏面）

（注　意　事　項）

１　報告内容は正しく記載してください。虚偽又は不正の報告を行ったことが判明した場合には、以後の認定を認めないことや、訓練終了後の奨励金を支払わないこと等、所要の措置を講ずることがあるばかりでなく、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律の規定により刑罰に処せられることがあります。

２　１「訓練実施機関番号」には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から認定職業訓練を行う機関に係る番号として交付されたものを記載してください。

３　２「訓練実施施設名」「所在地」には、実際に認定職業訓練を行った施設の名称及び所在地を記載してください。

４　３「訓練コース番号」については、認定を受けた際、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から個別の訓練に係る番号として交付されたものを記載してください。

５　５（１）については、それぞれ以下の数値を記載してください。

・「受講者数」：訓練開始時における受講者数
・「修了者数」：訓練実施機関における修了判定により、修了したものと認められた者の数
・「中途退校者（就職理由）」：就職したこと（自営業者になったことを含む。以下同じ。）を理由として中途退校した者の数
・「中途退校者（それ以外）」：就職したこと以外の理由により中途退校した者の数

６　５（２）については、それぞれ以下の数値を記載してください。

・「就職者数（雇用保険適用）」：認定職業訓練が終了した日の翌日から起算して三月を経過する日までの間に雇用保険被保険者又は雇用保険適用事業主になった旨を訓練実施機関に対して報告した者の数（訓練終了日において65歳以上の者を除く）
・「雇用保険被保険者」：雇用保険被保険者として就職した旨を訓練実施機関に対して報告した者の数
・「雇用保険適用事業主」：雇用保険適用事業主となった旨を訓練実施機関に対して報告した者の数

７　６「就職率」については、以下の式により算定した値を記載してください。

$$\text{雇用保険適用就職率：}\frac{\text{就職者（被保険者＋適用事業主）}}{\text{修了者＋中途退校者（就職理由）}}\times 100\text{（パーセント）}$$

注１　基礎コースの場合は、実践コース又は公共職業訓練を受講中又は受講決定した者の数を分母から除きます。
注２　訓練終了日において65歳以上の者の数は分母及び分子から除きます。

８　※機構処理欄には、記載しないでください。